

平成27年度 事業計画書（概要）

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

社会福祉法人 そよかぜ

法人創設から6年が過ぎ、この間、近隣地域に様々な障害福祉サービス事業所が開所するなど、そよかぜを取り巻く事業環境も大きく変化してきました。グループホームほほえみ館とつくしの家施設における宿泊訓練事業の廃止や指定特定相談支援事業所ゆいの新たな立ち上げなど、地域の実情や利用実績などに即した事業の再編・充実化を図る中で、本年度は法人全体で五つの事業を実施してまいります。昨年度、法人が運営する二つの福祉作業所の事業費収入が当初の見込みを下回り、法人全体の収支で支出超過を生じたことも、そうした事業環境の変化と無縁ではありません。法人の経営理念、基本方針は堅持しつつ実際の事業運営については、改めて地域の障害者福祉ニーズの動向やそよかぜの長所・短所をしっかりと分析・把握し、実情に即した柔軟な事業展開が必要であり、できることから一つずつ改革・改善を図っていくこととします。こうした方針を基として、特に、次の三つの課題に重点的に取り組みます。一つ目は、年来の継続課題である福祉作業所スマイル工房の新築移転計画の推進です。老朽化し手狭となった現在の施設では、近隣地域に新しい精神障害者事業所が増える中、新たな利用者の確保は相当に困難な状況です。また、最近の精神保健福祉ニーズの動向は発達障害や高次脳機能障害など従来の精神障害の枠にはまらない多様な障害への福祉的支援や退院直後又は自宅での引きこもり生活などから一歩を踏み出した人などの“居場所”の提供や相談支援が求められており、こうした新たな利用者ニーズに対応し地域に求められるスマイル工房を目指します。二つ目は、本年1月にスタートした「指定特定相談支援事業所ゆい」の事業安定化を図ります。障害福祉サービスを利用するには「サービス等利用計画」の作成が必要になり、これに基づくケアマネジメントによる支援が求められます。ゆいは、障害福祉サービス利用希望者が円滑にサービス利用につながり、快適な地域生活を送れるよう利用利便の向上を図ります。三つ目は、本年度から完全実施が求められる「社会福祉法人 新会計基準」に基づく会計経理事務への円滑な移行と効率的な実施を図ります。そよかぜは、引き続き法人創設以来積み上げた業績や経験を活かして、福祉サービス品質の向上と財務体質及び組織体制の強化を図り、地域に求められる社会福祉法人として障害者福祉の発展増進に努力してまいります。